

令和2年12月8日

学位請求論文（課程博士）審査報告

学位請求論文：トーキーアニメーションと植民地主義  
— 『海の神兵』とその周辺—

学位請求者：文学研究科博士後期課程日本語日本文学専攻

萱間 隆

審査委員

主査 文学部教授 米村みゆき

副査 文学部教授 高橋龍夫

副査 帝京大学文学部講師 萩原由加里

審査報告

本論文は、1945年公開のアニメーション映画『海の神兵』を主軸におき、アニメーション表現が戦時下においていかにしてプロパガンダと結びついていったのかを考察したものである。同映画は、監督である瀬尾光世が、海軍省からの要請を受けて国策映画として制作したものである。『海の神兵』は、桃太郎の民話を元にしつつ、南方戦線の落下傘部隊の活躍を描く内容であり、その当時アジア圏で最長の上映時間を持つアニメーション映画である。戦時期のアニメーションの集大成として位置づけられており、先行研究も多い。しかしながら、アニメーション映画というメディアの特性について掘り下げる研究や、時局的な文脈から考察する先行研究は少なかった。本論文は、同映画の分析にアジア・太平洋戦争下の音楽映画の視点をを用いたことに特色があり、アニメーションと音楽の結びつき、およびアニメーション映画の植民地への輸出という二つの観点から主な分析を行う。本論文の具体的な内容は次の通りである。

序章では、研究背景と本論文の構成を詳述する。その上で批評家の今村太平が、音楽映画にアニメーションを位置づけた点に着目する。アニメーションにおける音声についての重要な論点は二つあり、一つは映画に音声を添付するトーキー技術であること、もう一つは戦時下という時代背景であることを述べる。随所に音楽が使用される『海の神兵』は、ミュージカル調であり、戦時下であることを視野に入れるとき、原住民を模した動物たちに歌によって日本語を教えている場面が重要であることを説く。

第1章では、本論文の問題設定を明示する。先行研究の一つである批評家の大塚英志の議論を

参照しつつ、『海の神兵』の先行研究を整理し、二つに分類する。一つはプロパガンダの視点からの研究であり、実写映画を含めた様々なジャンルの諸テキストとの類似性に焦点をあてたものである。もう一つは、共時点視点から同映画の完成度や表現技術を評価するものである。本章では、先行研究においてアニメーションというメディアの特質について考察されなかったこと、および時局性への考察が希薄であることを指摘する。さらに音楽担当が数々の軍歌、歌謡を制作した古閑裕而であることを視野に入れて、音声による研究の重要性を説く。

第2章では、アニメーション映画における音声の考察のため、トーキー技術を取り上げる。トーキー技術が日本に導入された1930年代初頭の音声収録についての議論を当時の雑誌記事から掘り起こす。日本ではアニメーションに先立ち劇映画のトーキー化が促進され、1931年の『マダムと女房』の公開を契機に音声の収録方法をめぐる議論が活発化する。その際、唇の動きと台詞を一致させる「同時性」は実現が困難であるといわれアフレコが批判されたこと、アニメーションのトーキー化にあたってはプレスコの使用が提案されたことを指摘する。さらにアニメーションのトーキー技術の導入においては、劇映画におけるアフレコ批判を受けていたこと、アメリカのアニメーションの手法を参考にしたものであったことを明らかにする。

第3章では、『海の神兵』の制作に影絵担当で参加したアニメーション作家の政岡憲三に着目する。政岡がプレスコに切り替えることでリップシンクを表現した経緯について論じる。日本の制作スタジオでは、技術的にコストのかかるプレスコの制作が困難であるためアフレコが汎用されたが、1940年代においては、軍部や政府の方針により音声録音の方法について変化がみられること、映画制作においては音楽を中心にする方針がとられたこと、台詞や効果音を含む音声全体の改変が行われた過程を辿る。

第4章では、南方映画工作の観点から、アニメーションがメディアとしてどのように宣撫工作として関与していたのかを探る。これまで、『海の神兵』の植民地における上映の実態はほぼ不明であったが、本章では当時の日本の植民地であったジャワにおけるアニメーション映画の上映実態を資料として提示する。また、南方へのフィルム輸送の資料から、同映画が南方へ輸出されるアニメーションとして検討されていた状況を探る。

第5章では、『海の神兵』の日本語教育の場面にみえる「アイウエオの歌」に着目する。当時のアニメーションが音楽映画の特徴を持つことを指摘した上で、「アイウエオの歌」の流布状況を調査する。「アイウエオの歌」は、アニメーション映画『海の神兵』の挿入歌として上映される以前に、日本国内向けのラジオやレコード、そして植民地向けの文化映画で用いられていたこと、同歌が「大東亜共栄圏」の建設の宣伝や日本語教育の一環であったことを明らかにする。さらに「アイウエオの歌」は日本向けと植民地向けと対象を異にした音源の存在が確認され、『海の神兵』における日本語教室の場面は、双方の受容を想定していたことを明らかにする。

第6章は、『海の神兵』の周辺環境を音楽映画の観点から整理する。本作の主要スタッフである政岡憲三の主張を再考する。政岡はアニメーションにおける日本語の使用を主張しており、日本語を話すために適切なキャラクターのデザインを模索していた。その結果、『海の神兵』は音楽映画である一方で日本語教育の目的を担うことを述べる。さらに音声面における論理で同映画をみる限り、日本人と原住民の差異が隠蔽され、「大東亜共栄圏」における共存を描いていることが確認される。

審査過程においてはいくつかの課題が指摘された。本論文は、音楽映画としての観点から政岡憲三の手法に着目しているが、『海の神兵』の監督である瀬尾光世の役割について再考する必要があること、アニメーションにおける音声面の考察においては、ライブアクションの視点を補足す

ることで論が進展できること、論文全体の見取り図として植民地におけるアニメーション映画の役割の概要が必要であること、戦況の悪化を視野にいれた制作過程の再検討が要請されることである。その一方で、『海の神兵』の研究において新たな資料を提出し、実証的に結論を導きだしている点は評価に値する。とりわけ植民地における同映画の上映記録を資料として提示したことは特筆に値する。また、視覚的表現の研究が主流であるアニメーション研究において聴覚表現に着目し、アニメーションの音声の歴史や技術的な手法を踏まえつつ、音楽の活用というアニメーションの特徴について再考察を行った点は、研究史上十分な意味がある。

以上、今後の研究の進展が期待される点など研究的意義が十分にあると認められ、審査の結果、博士の学位を授与するに値する論文との合意に至った。